

第4回 パレット標準化推進分科会

議事概要

1. 日時

令和4年5月12日（木） 15：00～17：30

2. 場所

オンライン（Teams）

3. 出席委員

味水佑毅委員（座長）、伊勢川光委員代理（小野様）、加納尚美委員、齋藤弘憲委員、重松康夫委員、嶋崎真理委員、田中浩一委員、成瀬慎一郎委員、西井茂委員代理（松井様）、畠山和生委員、藤原敏彦委員、二村真理子委員、北條英委員、牧田信良委員、宮澤伸委員、室賀利一委員、脇坂大介委員、武田裕紀委員、中野剛志委員、平澤崇裕委員、日野祥英委員

4. 議事概要

【委員からの主な意見】

- 運賃負担力の低い消費財等の輸送の際に発生する附帯作業については対価が収受できていない実情もある。ドライバーの収入や就労条件に関わる重要な点で、手荷役負担は転職の要因ともなる。過去の宅配クライシスの反省を活かし、荷主、多層構造の物流事業者も含めて、関係者間で取り組むべき。また、多様な人材へ対応するため荷役の機械化の推進は不可避であるという発信が必要。中間とりまとめの内容の発信や推奨の方法については、例えば全国でキャラバンを行うなどのコミットメントの方法もあるのではないか。最後に、今後は、回収・循環システム等の検討が必要。2024年問題への対応として各業種でパレット化の取り組みが進む中、パレットをいかに流出・紛失させずに循環させるか議論すべき。

- 2024年まで2年を切っており、業界ごとのパレット輸送の機運は高まってはいる

が、プラスチック製パレットは製造ラインの数の上限から、また、木製パレットはウクライナ情勢や国内の木材需要の状況から、いずれもすぐには大量に製造できない。中小の民間企業も含め、今から準備を進める必要がある。加工食品と日用品の業界でも、レンタルパレットが多く利用されるようになる以前は、各メーカー固有のパレットが到着先で混在して処理の問題が発生していた。一斉にパレットでの輸送が進むと直面する問題であり、このような点も踏まえて今後の議論を進めていくべき。また、今後の取組推進のためには、受益者負担の仕組みづくりが必要。附帯作業のコスト負担が全く明確になっていない中、今後、物流事業者は年間960時間以上の時間外労働規制が課せられるが、時間外労働の要因の一つは、附帯作業や長時間の荷待ち時間。発荷主、着荷主でも公平に附帯作業の負担を負うべき。パレットについても利用料を含めて誰が負担するべきなのか分科会や行政が加わり仕組みづくりを検討すべき。中間とりまとめのサマリーを作成して分かりやすく発信するのが良い。

- 今後、具体的な推奨規格等の普及の手段やタイミングについても検討していくべき。
- パレットを中心に各種標準化が必要だという議論を進めているが、ドライバーの附帯作業のうち、契約や費用に反映されていない部分を明確にしていくことも必要。ドライバーは荷主に対して弱い立場であり、積み卸しの指示を断って他の物流事業者に変えられてしまうと事業として成り立たないため、附帯作業を断れない状況にあるのではないかと。パレットの標準化も必要だが、事業環境・取引環境の整備にメスを入れていかなければ成り手が減っていく一方である。民民の取引での問題点が変わらなければ、30年前と変わらない。非常に大きな問題であり、社会環境の変化を踏まえて民間企業がこの問題に対してどれだけ真剣に取り組むかも重要。中間とりまとめ自体も強い発信にしていくべき。
- 本分科会の議論の対象を「パレット化が可能な荷物」としているが、パレット化の効果や必然性に加え、どうしたらパレット化できるのか、商品サイズの再検討やパレットへの積み付け方法など、具体的かつ技術的な対策も含めたアドバイスが必要。アドバイスの一環として推奨サイズのパレットを浸透させていくのが効果的ではないか。また、パレット標準化にかかるコストは関係者間で適切に分担し、生じる効果も適切に配分すべきとの方向性だが、効果やコストを試算する際、配分方法のモデルも提示できると良い。どのよ

うなコストや効果が発生するのか、第三者による試算を踏まえて、関係事業者にも周知して意見を聞くステップが必要。実現に向けたロードマップの提示が本分科会のアウトプットになるかと思う。今後はそこに何をどう盛り込むかという議論が必要。細かい問題も個別に整理してタイムスケジュールを引くべき。

- 今後の運用の議論こそ重要で本分科会の本番。荷主や物流事業者含めて、標準化の取組への動機づけがやや弱いため、今後定量的な効果検証をしていく中では、単に費用の話だけではなく、環境負荷の低減や脱炭素等の部分を提示することも重要。これらはすぐにはコスト換算できないが、今後は各企業としても努力していかないと淘汰される時代になる。パレットの材質や共同利用、サーキュラーエコノミーの観点からの循環等に各企業の意識を向けさせ、複数の企業が賛同して運用検討をしていく仕組みづくりをすることが重要。中間とりまとめの中にも環境配慮の観点を付け加えると良い。今後の議論にあたっては物流連の調査小委員会との役割分担の整理も重要。今回の登場するプレーヤーとして、物流業者だけでなく荷主やパレットレンタル事業者等にも入っていただき議論すると速やかに方向性が決まるのではないか。
- 官民物流標準化懇談会の分科会であり、官民が一緒になって取り組む中での行政の取組も明記すべき。物流標準化の議論が30年以上の長きにわたって続いている理由は、荷主における理解が足りない点にあり、荷主と物流事業者の取組だけでは進まない。行政から団体等に向けてパレット利用の重要性について強力に発信することが必要。
- バラ積み・バラ卸しが前提の宅配事業者においてもどのようにパレット標準化やユニットロード化を進めていくか、宅配ビジネスの中では、こういった形のユニットロードの標準化や循環の方策があるのかというのも重要な課題。今後の議論については、実装していくときに何が課題になるのか、実態把握をしっかりと進めた上で議論を積み上げていくべき。
- 古くて新しい課題として、何度も総論賛成各論反対を繰り返している。時代の変化を踏まえると今が一番モチベーションも高まっており、今度こそ最後の機会として取り組むべき。パレット標準化に親和性の高い業種を選び、循環オペレーションの設計、資産の持

ち方、将来の機械化の自動化も踏まえたデジタル化といった多くの課題についてモデルを構築して提示し、標準的なパレットを使っていない事業者のモチベーションを喚起することが重要。今後の議論でも、パレットの標準化における目的と手段の整理は必要。

○ 青果流通ではバラ積みの基本であり、今後のパレット化に向けて1100mm×1100mmのパレットを利用する方向で議論を行っている。実効性を高めるためには、既にパレットを利用している品目における運用上の課題を詰めていく方法が有効。また、パレット化による積載率低下との関係では、パレット標準化によって期待できる効果やその配分について明確に発信していくことも必要。インセンティブや課題の話については、導入インセンティブもあれば生じる不利益の救済という観点もある。実装にあたって目詰まりが出ないよう、様々な立場から意見を聞いて具体的に論点を絞っていくべき。

○ パレット標準化の必要性について十分に認識できていない層への理解促進が一番の問題。打ち出し方はできる限り分かりやすく大きな形で行うべき。パレット規格を収れんした上で標準的な運用で使っていく、という部分を強調すべき。パレットを効率的に活用するには、共同利用や循環がポイントとなる点も強調すべき。行政における政策的工夫や、インセンティブが働くような構造を作り上げるための取組にも期待したい。パレット標準化の推進に向けて取組関係者の間に立って調整を試みる役割も重要。関係者の定義次第だが、荷主と物流事業者の自発的な取組と歩み寄りが必要不可欠であり、関係者として行政が同じような位置付けで入っていく必要はないが、今後のルール作りを先導する役割、調整する役割を担うことが重要ではないか。また、多様な人材の活用に関しては、女性や高齢者のドライバーが増えない理由の一つとして、積み卸しの作業負担は大きく、パレット標準化によって省力化が期待できることも明示すべき。用語や定義については間違いの無いように伝えていくこと、そのためにも中間とりまとめの内容を簡潔にまとめたものが資料も必要。

○ 標準化に向けた検討の進め方について、段階を踏んで規格・運用、両方の標準化の在り方について検討していくことが必要。そのためにはなるべく早く実態把握を終わらせる必要があり、関係者の協力も仰ぐべき。今後の検討項目のうち、運用については各社の戦略やビジネスモデルの相違があるため、慎重に進めつつも、行政や本分科会による議論

の先導と結論づけが必要。今後の取組や将来のゴールを明確に示す目的で、ロードマップも含めた発信しやすい一枚紙のようなものがあると良い。

- 業界全体としてパレット標準化に向けて取組が進むことに期待。今まで途中で頓挫してきているため、特に関係者の責務に関する部分が重要であり課題。ホワイト物流宣言制度で1,400社前後の企業が宣言している中、1,000社近くが物流事業者、500社弱が荷主企業という比率。物流事業者側からホワイト物流を訴えても実現には限界があるため、行政には引き続きホワイト物流宣言を出す荷主企業が増えるよう強く働きかけてほしい。事業者としては様々な形で改善基準告示等に対応するとともに、直近では2024年問題、人手不足の解消に向けて目下懸命に取り組んでいる。自由競争の中で荷主への過剰なサービスとともに附帯作業等も増加し、現場から人が離れていく中、パレット標準化による現場負担の軽減でドライバーの人員確保も容易な環境になっていくなど、大きなプラスに働くことを期待している。
- 中間とりまとめにおける発信内容の実現に向けては、利用実態の把握が重要。特にパレットを使っていない事業者においては、パレットの標準化が重要だと理解はできても、コストもかかることから企業合理性に欠ける行動には踏み切れず、時間もかかる。なぜ未だにパレットを利用できていないのか、できない理由や事情、どのような後押しが必要なのかを調べると、各関係者の役割や必要なインセンティブも見えてくる。パレットを導入するにはフォークリフト等の関連機材に対する投資が必要になってくるが、一方では将来的なコスト削減やカーボンニュートラル対応といった効果も期待できるため、コスト・効果・必要なインセンティブ等について、経営判断を促していくための実態把握と検討が必要。行政中心に全体の実態把握を速やかに進めてほしい。
- JIS規格に定めのあるパレットよりも、規格外のパレット生産枚数のほうが多いという実態もある。パレットのサイズや運用の標準化を議論する以上、関係者の役割として、荷主や物流事業者に加えて、レンタル事業者やパレットメーカーについても言及すべきではないか。標準規格の製造やレンタルが伸びるようなインセンティブ等の枠組み検討も必要。実態把握に向けてアンケートとヒアリングを実施予定だが、具体的な課題等についても把握していきたい。

- 推奨パレットサイズが何か分かりやすく記載するとともに、普及に向けた行政の取組も明示が必要。また、物流施策大綱の中には、サプライチェーンを最適化するために物流標準化などを進めるということで明記しており、行政としてもこの方針を5か年の計画の中で着実に進めていくということと、そのうちの1つの施策がパレットの標準化であり、推奨パレットを普及させていくという強い発信に期待。標準化は民間だけの自由な取組に任せてはうまく進まない。

- 全農や全日本トラック協会等の参画も得て、青果物分野の標準化の検討会を進めており、4月15日にはガイドラインの骨子をまとめた。卸売市場の関係では、開設者が中心となり場内の物流改善推進体制をつくとともに、国としても積極的に関与する旨記載し、農水省支分部局も交えて全国的な実行に向けて検討を進めている。水産物や花卉等でも取組を進めたい。加工食品物流標準化アクションプランについては、地方や中小の加工食品メーカーへの普及にも取り組んでまいりたい。標準化の活動は事業者と国とが連携して取り組むことが不可欠。青果物ではレンタルを基本として、パレットや物流プロセスの管理体制を作るところから始めようとしているが、回収方法や費用負担は引き続き課題であり、本分科会において業種横断的な方向性が示されることにも期待。各所管業界の部分につき協力しながら実態把握も進めていきたい。

- 2024年問題や物流費の高騰によって物流への関心は高まっており、パレチゼーションに向けた意欲のある事業者の指針として、最も推奨するパレットを出す意義は大きい。また、最も推奨するパレットが1100mm×1100mmであるということとともに、製品特性や業界慣習等から異なる規格を採用することが合理的な場合があるということに言及している点も重要。行政としてもこの成果を周知していく。本年3月にフィジカルインターネット・ロードマップを作成し、実現会議傘下のスーパーマーケットに関する分科会では、加工食品業・日用雑貨業・卸業・小売業とで、パレット標準化や商慣行の是正、ホワイト物流推進も含めた2030年までのアクションプランを作っており、今後その取組を進める。パレット等の標準化も目玉の一つで、本分科会で決まった内容の実行に向けてコミットしていきたい。2024年問題の人手不足の顕在化や今回のウクライナ情勢による物流費上昇など世界的な状況も30年前とは異なり、パレット化の必要性の意識はかつ

てなく高まっており、推進すべきタイミングに来ている。パレット標準化に取り組まなければ困った事態に陥ることが分かってもなお取組が進まないとする、単純なインセンティブ付与のみでは進まない可能性も高い。実態把握なども通じて進まない要因を明確にしていきたい。今後の課題としては、一貫輸送や回収といったパレットの運用方法や、流出・紛失等の問題について議論が必要。2024年度まで2年を切っており、関係省庁と連携して、問題意識の醸成含めて喫緊の課題として取り組んでいく。

○ 議論を通じて行政としての取組の必要性を痛感している。行政として取組の推進にしっかりと関与していく役割はご指摘のとおりであり、中間とりまとめでも明記したい。物流施策大綱でも記載のとおり競争領域と協調領域とがある中で、標準化の議論は協調領域を広げていくための取組。総論では賛成が得られているが、関係者が非常に多岐に亘る難しい問題。まずは物流危機やその解決のための標準化に必要性の認識が浸透していない面もあるため、2024年度まで残り2年を切る中、関係者今一度しっかりと危機感を認識いただけるよう発信していきたい。特にパレットの標準化によって省力化が図られることで課題解決が進むというメリット・必要性をしっかりと訴えていきたい。取組事項に向けたインセンティブについては、官民双方での推進方策について引き続き検討が必要。今後の運用面も含めた議論については、正確な実態に基づいて議論を進めるべく、早急に実態把握も進め、課題や目標を明確化していきたい。

○ パレット標準化は昔からある課題だが、中間取りまとめが大きな一歩になると期待しており、本分科会でとりまとめた内容を引き続き関係者と連携してしっかりと推進していきたい。

○ 構成員からの指摘は大きく4点。

第1に、関係者が誰で、各人の責務は何かを具体的に示すべという意見。関係者や取組に関わるものとしては、荷主や物流事業者だけでなく、パレットメーカーやパレットレンタル事業者や行政も入れた形で記載を整理すべきとともに、今後、効果については配分のモデルも提示までも踏み込むことが重要であるという意見。

第2に、実態把握が重要であり、その旨を中間とりまとめの中でも明記すべきという意見。

第3に、規格と並び運用の標準化こそが重要であり、この部分は標準化の固有の問題ではなく、荷主と物流事業者の契約関係の適正化の議論とも繋がってくるというご意見。

第4に、今後の課題として、標準化を進めた先で発生する問題についても視野に入れて取り組んでいくということをメッセージとして示していくべきというご意見。

そのほか、自動化・機械化によって現場の省力化が図られるといったキーワードも需要というご意見があった。ご意見を反映した上で中間とりまとめをすみやかに発信していきたい。

以上

(文責 事務局)